

学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

新潟県では、高校生の約2割が私立高等学校で学んでおり、私立高等学校は公立高等学校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

平成22年度から私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われた。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費負担は一定に軽減された。しかし、国・県の学費軽減の支援を受けることができる年収910万円未満の世帯において、その助成を差し引いても初年度納付金負担が新潟県平均で年額約17万円から46万円残っている。

こうした中、昨年12月に政府が発表した新しい経済政策パッケージには年収590万円未満の世帯に対して私立高等学校の授業料の実質無償化が含まれていることから1日も早く政策を実現させることと併せて、公立高等学校との学費格差を是正していくための県独自の学費軽減制度の一層の拡充が求められる。

また、私立高等学校の経常費に対する助成は2分の1以内に限定されているため、とりわけ教育条件において公立高等学校との格差が生じている。全教員に占める専任教員の割合は、公立高等学校で約8割に対し、私立高等学校は約6割にとどまり、不足分を期限付きの教員で補っている現状である。私立高等学校では建学の精神に基づく独自の教育が行われており、教育の継続性の観点からも学校独自の伝統を継承していく必要があるため、専任教員の増員は不可欠である。したがって、専任教員の増員など教育条件の向上を図るためには、経常費に対する助成の一層の増額が求められる。

よって、新潟県においては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

記

- 1 私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
- 2 私立高等学校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

新潟県佐渡市議会議長 猪 股 文 彦